

貧困家庭等の子どもへの支援に資する主な施策

1. 家庭・親に対する経済・就労支援

＜就学援助費の支給＞

本市では、平成17年度に準要保護世帯の支給に係る国庫補助制度が廃止されて以降も、市の単独予算で、同水準の準要保護世帯への就学援助を維持している。

本市独自に食物アレルギーに伴う診断書作成費の支給や、校外活動費支給の上限を撤廃するとともに、修学旅行費や給食費の改定に伴い支給金額を増額するなど、本年度は13億7千万円の予算を確保し、保護者負担の軽減を図っている。

	就学援助率		(参考) 生活保護率	
	全国	本市	全国	本市
平成25年度	15.4%	23.2%	1.71%	3.22% (H26.3)
平成26年度	集計中	22.7%		3.19% (H27.3)
平成27年度		22.0%		3.13% (H28.3暫定)

2. 子どもの自立に向けた教育・学習支援

(1) 京都市小中一貫学習支援プログラム

学習確認テストと復習・補充教材による本市独自の学習支援プログラムにより、一人一人の子どもの学力状況を小中学校で共有。家庭における自学自習の習慣化も図るなど、義務教育9年間を通して確かな学力の定着を図る。

(2) 放課後・学力ステップアップ事業の実施（未来スタディ・サポート教室実施校拡大）

家庭環境に関わらず、全ての子どもたちが可能性を最大限に伸ばすことを目指し、基礎的学力や家庭での学習習慣が十分に身に付いていない中学生を対象に放課後の学習サポートを行う「未来スタディ・サポート教室」を約7割の中学校で実施している。

平成27年度：31校 → 平成28年度：50校

(3) スクールソーシャルワーカーの配置

いじめ・不登校などの多様な課題に、教職員と専門スタッフ、福祉・医療機関など外部の関係機関が連携することの重要性が高まっていることから、教育分野のみならず社会福祉の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーの充実を図っている。

配置校数 平成27年度：23校 → 平成28年度：29校

3. 全ての子ども・子育てを支えるネットワーク

＜人づくり21世紀委員会やPTA、おやじの会との連携＞

教育や保育、福祉、青少年健全育成団体をはじめとする115団体が参画している人づくり21世紀委員会やPTA、おやじの会と連携、支援しながら、子どもを取り巻く課題の解決や困りを抱えた親・家庭の支援等、子ども一人一人が健やかな育つ社会づくりの推進や家庭・地域の教育力の向上を図っている。

4. その他、これまでの本市の対策

〔教育〕生活困窮等の中3学習会、放課後学習 等

〔生活〕生活保護、育児支援ヘルパー派遣、保育、食育、市営住宅優先入居 等

〔就労〕ひとり親家庭への職業訓練給付、若者サポート就労支援 等

〔経済〕児童扶養手当（ひとり親家庭） 等